



1. 目指すべき環境都市像

環境都市像は、様々な主体の協働により、持続可能な環境が将来にわたって維持されていく姿を表現するものです。

「豊島区環境基本条例」の理念を基本とし、令和7年3月に策定した「豊島区基本構想」の理念も元として、ゼロカーボンシティを実現するため、豊島区が目指すべき新たな環境都市像を掲げます。

みんなが主役 地球にも人にもやさしい持続可能な ゼロカーボンシティとしま

豊島区基本構想

豊島区が「こうありたい」という将来のまちの姿を描き、その基本となる考え方や方向性を示す、最高指針となる「豊島区基本構想」では、豊島区にかかわるすべての人と共有する「理念」として、「誰もがいつでも主役」「みんながつながる」「出会いと笑顔が咲きほこる、憧れのまち」の3つを掲げ、まちづくりの方向性の一つに「共につくる地球にも人にもやさしいまち」を定めています。

⇒ 地球にも人にもやさしいまちを、区民・事業者をはじめとする区に関わる全ての主体とつながりながら共につくっていきます。

豊島区環境基本条例

「豊島区環境基本条例」では、第3条で基本理念を規定しています。

- 第3条 環境の保全は、すべての区民が健康で安全であり、かつ、うるおいと安らぎのある環境を確保し、これを次の世代に継承していくことを目的として行わなければならない。
- 2 環境の保全は、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築することを目的として行わなければならない。
 - 3 環境の保全は、区、事業者及び区民が自らの課題として捉え、すべての事業活動及び日常生活において推進されなければならない。
 - 4 区における令和32年（2050年）までの脱炭素社会の実現に向けた取組は、区、事業者及び区民が協働して行わなければならない。

⇒ 基本理念に掲げる環境への負担の少ない持続可能な社会を、区に関わる全ての主体と協働してつくり、次の世代を担う子どもたちの将来を見据え継承していくとともに、2050年までのゼロカーボンシティの実現を目指します。

2050年 ゼロカーボンシティとしまのイメージ

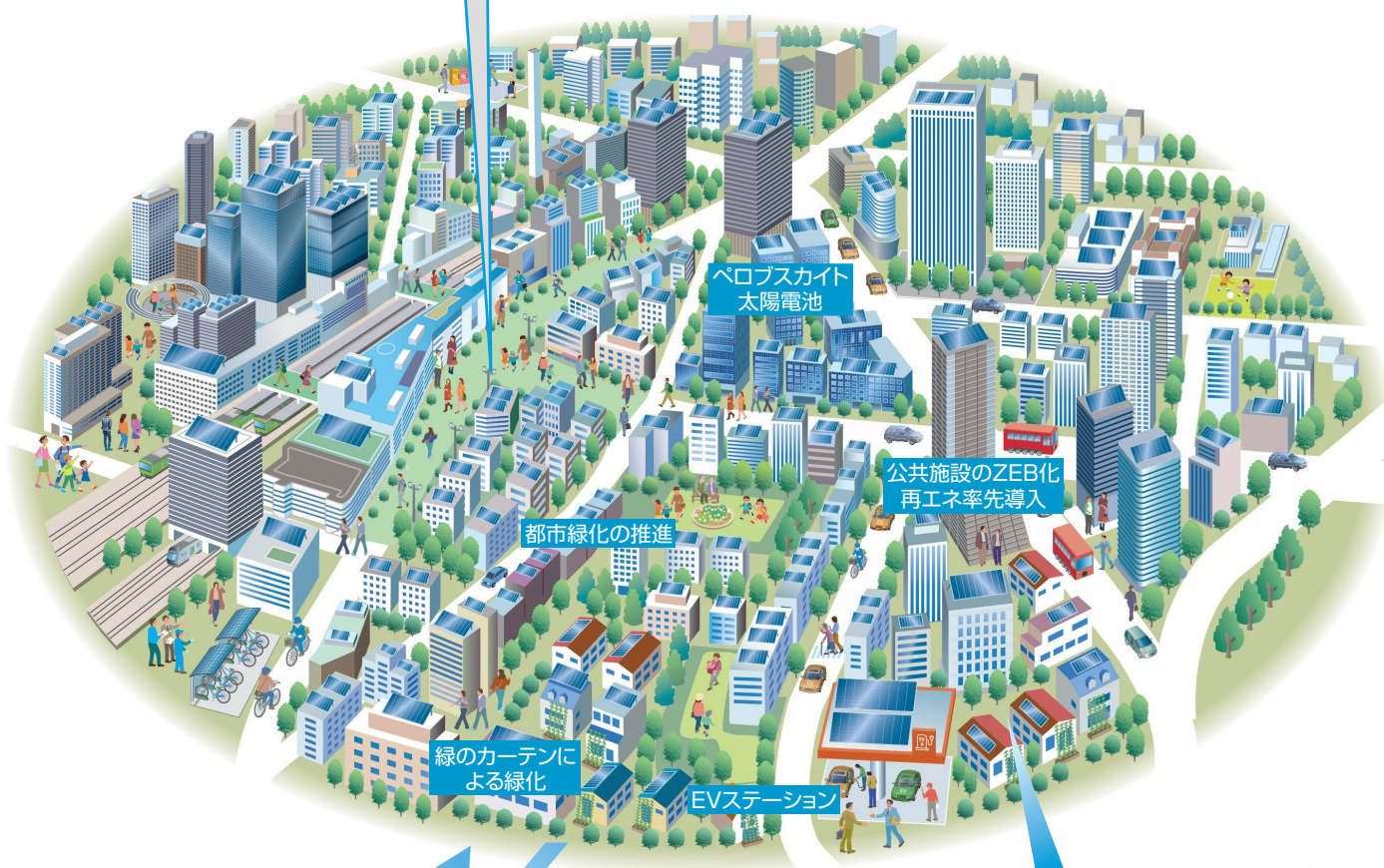
ごみの減量や適正処理の定着



ウォーカブルなまち ポイ捨てのない清潔なまち



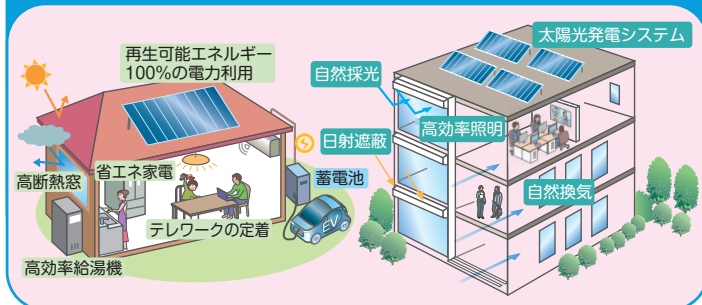
エコスクールでの環境教育・環境学習



交流都市との連携



建物のZEB・ZEH標準化



2. 基本目標

環境都市像を表現していくための柱として、4つの基本目標（地球温暖化対策・自然共生・資源循環・快適環境）と、それを支える共通目標（区の率先行動及び教育・連携）を加えた5つの目標を掲げます。



